

審判員及び補助員について

○試合・審判規則及び試合方法

- (1) 競技は全日本剣道連盟試合・審判規則、同細則により行う。改訂された剣道試合・審判・運営要領の手引き(令和6年8月6日付け全日本剣道連盟試合・審判委員長発出)を適用する。
- (2) 試合時間は、3分とする。
- (3) 団体戦は、3本勝負とし、試合時間内に勝敗の決しない場合は引き分けとする。ただし、勝者数・取得本数が同じ場合は、代表者戦を行なう。代表者戦は、3分1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦をおこなう。
 - ① 延長戦は、2分ごとに区切り、延長2回でその場で深呼吸、さらに延長2回で2分間の給水休憩をとる。
 - ② 代表者戦になったときの選手は任意とする。ただし、補欠の選手は出場できない。
 - ③ 大将が代表戦に出場する場合は、2分間の休憩を入れるものとする。
- (4) 個人戦は3本勝負とし時間内に勝敗の決しない場合は延長戦を行なう。延長戦は、2分ごとに区切り、延長2回でその場で深呼吸、さらに延長2回で2分間の給水休憩をとる。

○審判員と試合者が共通に理解する主な事項

- (1) 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
- (2) 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりから の技(発声を含む)を積極的に出す。また、「つば(鏝)競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
- (3) 「つば(鏝)競り合い」解消に至る時間はおよそ「一呼吸」(目安として3秒)とする。
- (4) 相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。(審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)
- (5) 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
- (6) 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
- (7) 「つば(鏝)競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば(鏝)競り合い」から鏝と鏝で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。
- (8) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ① 選手は、試合の際は面マスクまたはマウスシールドを着用する(試合時以外のマスクの着用は任意とする)。
 - ② 審判員は、審判中はマスクはしない。(審判時以外のマスクの着用は任意とする)。
 - ③ 選手以外のマスクの着用は任意とする。

「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」が8/6に通常の試合・審判法に取り込まれ、9/1から施行されています。変更箇所は「剣道試合・審判・運営要領の手引き」に記載されていますのでご確認ください。

剣道試合・審判・運営要領の手引き(令和6年9月1日発行)

<https://tinyurl.com/mps5hcbb>



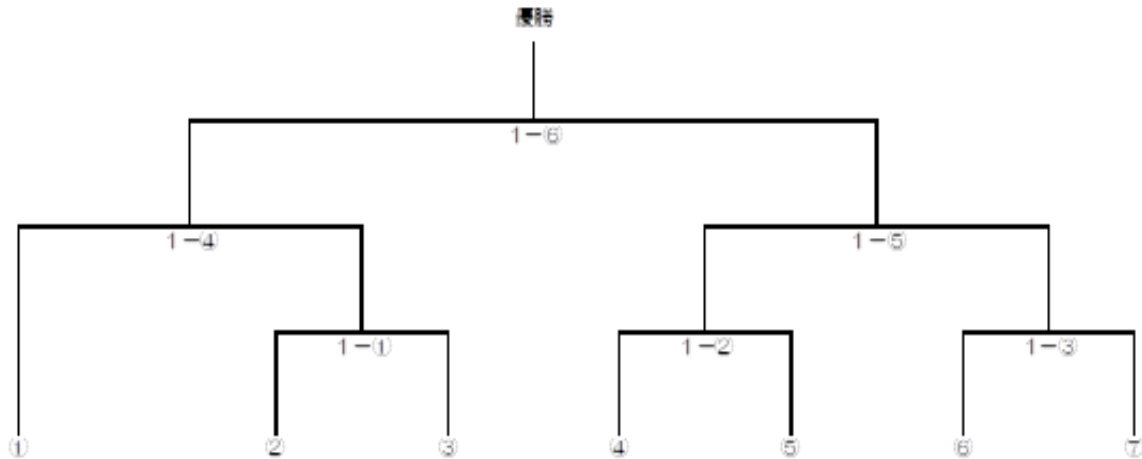
変更箇所

<https://qr.paps.jp/VfRQ2>



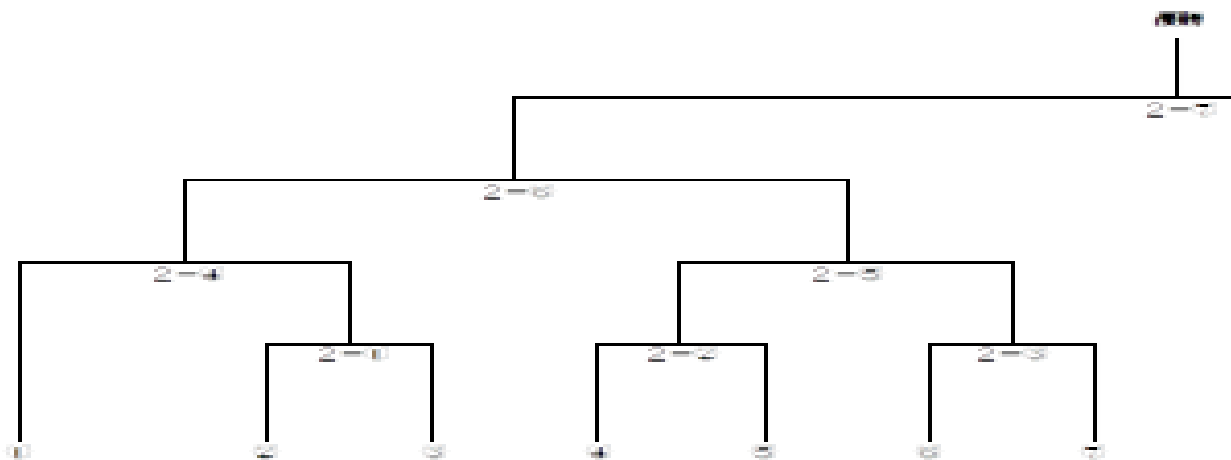
○団体戦の時の審判員・補助員について

第1 試合場



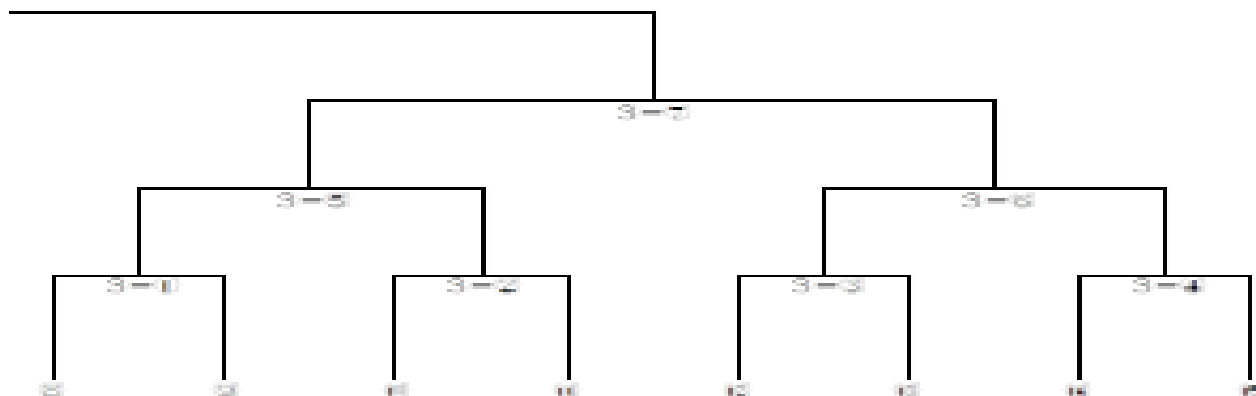
- 1-①の時：⑥と⑦で審判員と補助員をお願いします。
- 1-②の時：①と1-①の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 1-③の時：1-①の敗者と1-②の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 1-④の時：1-②の敗者の1-③の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 1-⑤の時：1-④の敗者と1-②又は1-③の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 1-⑥決勝戦：審判主任がご指名いたします。

第2 試合場



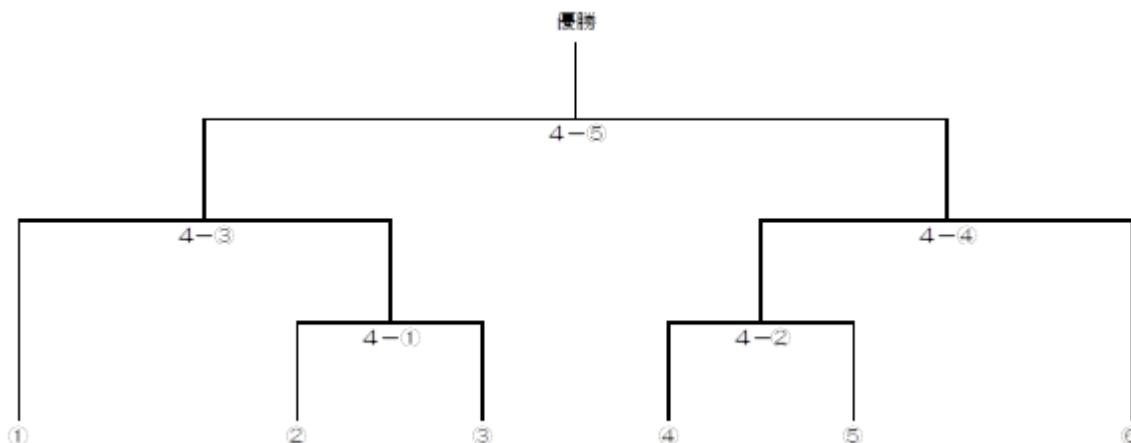
- 2-①の時：⑥と⑦で審判員と補助員をお願いします。
- 2-②の時：①と2-①の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 2-③の時：2-①の敗者と2-②の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 2-④の時：2-②の敗者の2-③の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 2-⑤の時：2-④の敗者と2-②又は2-③の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 2-⑥の時：2-④の敗者と2-⑤の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 2-⑦決勝戦：審判主任がご指名いたします。

第3試合場



- 3-①の時：⑫と⑬で審判員と補助員をお願いします。
- 3-②の時：⑭と⑮で審判員と補助員をお願いします。
- 3-③の時：⑧と⑨で審判員と補助員をお願いします。
- 3-④の時：⑩と⑪で審判員と補助員をお願いします。
- 3-⑤の時：3-③の敗者と3-④の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 3-⑥の時：3-①の敗者と3-②の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 3-⑦の時：3-⑤の敗者と3-⑥の敗者で審判員と補助員をお願いします。

第4試合場



- 4-①の時：①と⑥で審判員と補助員をお願いします。
- 4-②の時：4-①の敗者と⑥で審判員と補助員をお願いします。
- 4-③の時：4-①の敗者と4-②の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 4-④の時：4-②の敗者と4-③の敗者で審判員と補助員をお願いします。
- 4-⑤決勝戦：審判主任がご指名いたします。

○個人戦の時の審判員・補助員について

第1試合場

- ① 男子 無 段 の 部：男子 30 歳未満の部の皆様で審判員と補助員を交代でお願いします。
- ② 男子 3 0 未 満 の 部：男子 30 歳以上 40 歳未満の部の皆様で審判員と補助員を交代でお願いします。
- ③ 男子 3 0 歳 以 上 4 0 歳 未 満 の 部：男子 30 歳未満の部の皆様で審判員と補助員を交代でお願いします。
- ④ 男子 7 0 歳 以 上 の 部：男子 30 歳以上 40 歳未満の部の皆様で審判員と補助員を交代でお願いします。

※各部門の決勝戦につきましては、審判主任をご指名いたします。

第2試合場

試合を行っていない方及び、敗者の方で審判員と補助員をお願いいたします。
※決勝戦につきましては、審判主任をご指名いたします。

第3試合場

試合を行っていない方及び、敗者の方で審判員と補助員をお願いいたします。
※決勝戦につきましては、審判主任をご指名いたします。

第4試合場

- ① 女子 4 0 歳 未 満 の 部：②と③の皆様で審判員と補助員をお願いします。
- ② 女子 4 0 歳 以 上 5 0 歳 未 満 の 部：①と③の皆様で審判員と補助員をお願いします。
- ③ 女子 5 0 歳 以 上 の 部：①と②の皆様で審判員と補助員をお願いします。

注意事項

- 各出場部門の試合場より離れないようお願いいたします。やむなく離れる場合は試合場主任にお声かけをお願いいたします。
- 試合開始の正面への礼は本部席にて放送いたします。
なお、各試合場の決勝戦の正面の礼は各試合場で行ってください。